

全L協保安29第5号  
平成29年4月7日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

液石法関係法令等の改正による14条書面のひな型等について  
(お知らせ)

この度、本年2月22日に公布、6月1日に施行される「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の運用及び解釈について」の改正、及び2月22日に制定された「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」の制定を受け、標記書面のひな型及び料金表等の各種書式見本を改訂いたしましたのでお知らせいたします。

なお、改訂した箇所を赤字にしておりますが、主な改訂箇所は、LPガス料金に消費設備等利用料を含む場合の明確化、LPガスの料金の請求に係る貸付機器等の内訳表の作成、消費者からの問合せ先の明記となっております。

また、参考として料金表等の各種書式見本も添付しております。

つきましては、本ひな型をご参考に、今般の法令等の改正による法令違反のないようご留意いただきますようお願いいたします。

以 上

発信手段：Eメール  
担当者：難波、瀬谷、續木(ツヅギ)

# 全L協 ひな型 案

## 体積販売の場合の交付書面の例

文中に別と記載している周知文書・料金表は、各社で作成されますようお願いいたします。

◎ **必ずお読みください！**

## L P ガス販売に関する重要なお知らせ

この書面は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液化石油ガス法」という。）第14条並びに特定商取引に関する法律（以下「特商法」という）第4条及び第5条に規定する事項をお知らせいたします。

お読みになった後は、大切に保管をお願いいたします。

### 1. 液化石油ガスの種類

供給する液化石油ガス（以下「L P ガス」という。）は、「い号液化石油ガス」です。

### 2. L P ガスの引渡・供給の方法及びL P ガス料金

L P ガスを充填した容器をガス切れのないように配送・交換し、供給設備に接続し、供給します。また、バルク供給の場合は、お客様のガス使用量に応じてバルク貯槽にL P ガスを充填します。

L P ガス料金については別の料金表に示しております。

### 3. 供給設備及び消費設備の管理の方法

#### (1) お客様の保安責任

お客様は、ガスメータ出口から燃焼機器等までの消費設備について、善良な管理者の注意をもって、日頃の安全維持管理をお願いいたします。具体的には、お客様がLPガスをご使用になる場合は、本書面と別にお渡しする「周知文書」に記載されている保安に関する注意事項を遵守されるようお願いいたします。

この周知文書に記載した注意事項に違反して生じた事故・災害の責任は、原則として、お客様に帰することとなりますのでご注意をお願いいたします。

#### (2) 当社(店)の保安責任

容器からガスメータ出口までの供給設備は、当社(店)または当社(店)の委託した保安機関が定期的に点検を行い、その維持管理について責任を負います。

#### (3) その他のお願い

①お客様の敷地内にある供給設備について、当社(店)または当社(店)の委託した保安機関以外の者によって、みだりに変更等を加えないようご注意ください。もし、第三者による供給設備の変更・損壊・移動等が発生した場合は、当社(店)まで速やかにご連絡くださるようお願いいたします。

②お客様がLPガス機器を新たに設置される場合は、安全管理の観点から当社(店)に必ずご連絡をお願いいたします。

#### 4. LPガスの供給にかかる保安業務の実施者とその責任

##### (1) 保安業務の実施者及び責任

LPガス供給にかかる保安業務については、当社(店)が自ら実施するか、または、次表に記載した当社(店)が委託する保安機関が責任を持って実施します。

#### 保安業務区分とその実施者(社)

##### 保安業務区分

| 保安業務の区分       | 業務の内容                                |
|---------------|--------------------------------------|
| ①供給開始時点検・調査   | 供給開始時の供給設備と消費設備の点検と調査                |
| ②容器交換時等供給設備点検 | 容器交換時(検針時)等の供給設備の点検                  |
| ③定期供給設備点検     | 供給設備の点検                              |
| ④定期消費設備調査     | 消費設備の調査                              |
| ⑤周知           | LPガス使用に伴う災害の発生防止の必要事項のお知らせ           |
| ⑥緊急時対応        | LPガスに関する災害及び災害発生の恐れがあることの通知を受けた場合の措置 |
| ⑦緊急時連絡        | LPガスに関する災害及び災害発生の恐れがある通知を受けた場合の連絡対応  |

##### 保安業務実施者(社)

| 保安機関の名称 | 住所 | 電話番号         | 保安業務区分        |
|---------|----|--------------|---------------|
|         |    | 平日(〇~〇時)     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ |
|         |    |              |               |
|         |    | 夜間・休日等(〇~〇時) |               |
|         |    | 平日(〇~〇時)     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ |
|         |    |              |               |
|         |    | 夜間・休日等(〇~〇時) |               |
|         |    | 平日(〇~〇時)     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ |
|         |    |              |               |
|         |    | 夜間・休日等(〇~〇時) |               |
|         |    | 平日(〇~〇時)     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ |
|         |    |              |               |
|         |    | 夜間・休日等(〇~〇時) |               |

(2) LPガス設備の点検・調査

LPガス設備の点検・調査の実施に際して、お客様が不在の場合は、不在連絡票を発行しますので、点検・調査希望日のご連絡をお願いします。なお、当社(店)または当社(店)の委託した保安機関が3回訪問してもご不在の場合は、お客様のLPガス設備が技術上の基準に適合しているか確認が取れませんので、お客様自身が自己責任で管理・使用されますようお願いいたします。

(3) 消費設備の調査結果

消費設備の調査結果は文書をもってお知らせいたします。その結果が、液化石油ガス法の技術上の基準に適合していない場合は、改善のお願いをさせていただきますので、速やかな改善をお願いいたします。なお、改善をしない場合は、災害の発生の恐れがあります。場合によっては、LPガスの供給を停止することがありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(4) LPガス設備の点検・調査の拒否

LPガス設備の点検・調査を拒否したり、お客様が改善を講じなかったために起こった災害などによる損害は、当社では責任を負いかねます。また、保安上の理由によりLPガスの供給を停止した場合の損害も当社では責任を負いかねます。なにとぞご理解のほどをよろしくお願いいたします

(5) 緊急時の連絡先

当社(店)または当社(店)が委託した保安機関は、24時間緊急体制をとっていますので、ガス漏れ等の災害の発生やその恐れがある場合は、直ちに「緊急時対応、緊急時連絡の欄の保安業務実施者(社)」にご連絡をお願いいたします。

## 5. 供給設備及び消費設備等の所有関係とLPガス販売契約解除時の取扱い

### (1) 供給設備の所有関係

お客様の敷地内に設置している供給設備（容器からメータ出口までの設備）は当社所有のものです。

#### 供給設備一覧

| 供給設備の名称・型式・数量等 |    |         |
|----------------|----|---------|
| 名称・型式          | 数量 | 設置費用（注） |
| 容器             |    |         |
| 高圧ホース          |    |         |
| 調整器            |    |         |
| ガスメータ          |    |         |
| 配管一式           |    |         |
| その他            |    |         |

(注)法令の要件とはなっておらず、所有関係で誰が有しているかが明確となればよい事項であるが、供給設備を買い取っていただく際には必要となる

### (2) 消費設備等の所有関係

以下の表に示す消費設備等を当社（店）の費用負担によって設置し、お客様にご利用いただいております。そのため、毎月のLPガス料金に合算して請求させていただきますのでご了承ください。

(※注)当社（店）所有の消費設備等をご利用いただいている場合には、機器利用料（〇〇円）が別途加算されます。（←三部制料金採用の場合）

(※注)当社（店）所有の消費設備等をご利用いただいている場合には、機器利用料（〇〇円）が含まれております。（←二部制料金採用の場合）

#### 当社（店）所有の消費設備等一覧表

| 名称 | 数量 | 設置年月日 | 設置費用 | 備考 |
|----|----|-------|------|----|
|    |    |       | 〇円   |    |
|    |    |       | 〇円   |    |
|    |    |       | 〇円   |    |
|    |    |       | 〇円   |    |
|    |    |       | 〇円   |    |
|    |    |       |      |    |
|    |    |       |      |    |

### (3) 設備の転貸・売却の禁止

当社（店）の所有の設備を利用して、他のLPガス販売事業者からLPガスを購入することはできません。また、その設備をお客様が転貸・売却することはできません。ご注意ください。

#### (4) LPガス販売契約解約時の取扱い

お客様ご本人から当社(店)にLPガス販売契約の解約の申し出があった場合は、当社(店)は原則として、一週間以内に供給設備を引き取ることといたします。この場合の引き取り費用はお客様の負担となります。

また、未払いのガス料金、当社(店)所有の消費設備等がある場合はその清算等に要する諸費用をお支払いいただくことが引き取りの条件となります。

ただし、次の場合は、供給設備をお客様の敷地内等に引き続き置かせていただくことがあります。

- ①お客様に設置されている供給設備が、他のお客様へもLPガス供給をしている場合(小規模導管供給・集合住宅等)
- ②当該設備が、業務用等の大規模な設備の場合であって、撤去に日数を要する場合
- ③その他、当該設備を引き続き設置することをお客様が同意した場合

#### (5) LPガス供給設備の買取り

お客様が、供給設備の買取りを希望される場合は、「時価相当額」で買い取っていただきます。

#### (6) 消費設備の清算・供給設備等の買取り計算式

LPガス販売契約の解約などによる、消費設備の清算または供給設備等の買取りは「時価相当額」で買い取っていただきます。

「定額法による時価相当額」の計算方法は、以下の通りとなります。

$$\text{時価相当額} = A - (A \times \text{償却率}) \times \text{経過月数} \div 12$$

注1；Aとは供給設備の設置当初の費用である。

注2；上記の計算方法は、定額法であり、償却率は機器の耐用年数により異なります。

注3；定率法やその他の方式により、時価相当額を明示する場合は、別途お知らせいたします。

### 6. 供給設備及び消費設備等についての費用負担

お客様のご事情により、供給設備及び消費設備等の変更・修繕・撤去等に要する費用については、お客様にご負担をお願いいたします。

なお、それらの費用については別途お見積りさせていただきます。

## 7. LPガスの計量の方法、料金とその支払方法

### (1) メータ検針による料金計算による請求

計量法に基づき、ガスメータに表示されたガス通過量を定期的に検針し、ガス使用量に応じた料金を別紙に交付する「LPガス料金表」に基づき請求いたします。

期日までにガス料金を所定の方法（口座自動振替、振込、現金等）により、お支払いをお願いいたします。

また、前記の「LPガス料金表」は、本書面と同時に交付いたします。その後、仕入れ価格などの変動や社会情勢や経済情勢等により、値上げまたは値下げする場合は、その都度、理由を付して変更となる「LPガス料金表」を事前（原則1か月前）に交付いたしますので、大切に保管をお願いいたします。

LPガス料金等の支払いを〇か月以上滞納された場合には、LPガスの供給を停止させていただく場合がございますので、ご理解のほどお願いいたします。

### (2) LPガス料金の計算方法

毎月お支払いいただくLPガス料金は下表のとおり、基本料金、従量料金、設備利用料により構成しており、これらを合算してご請求させていただきます。

|       |  |                             |
|-------|--|-----------------------------|
| 基本料金  | LPガスの使用に関係なく一律お支払いいただく料金です。            | 保安管理費用<br>供給設備の設置費用等<br>{ } |
| 従量料金  | LPガスの使用料に応じてお支払いいただく料金です。              | 原料費<br>販売経費等<br>{ }         |
| 設備利用料 | 消費設備を当社が所有し、お客様に貸与している場合にお支払いいただく料金です。 | { }                         |



### (3) LPガス料金の支払い方法

LPガス料金等の支払いは、自動振替・集金・クレジットカード・お客様による振込、その他の方法でお願いします。(消費税は別途加算させていただきます。)

支払日につきましては、毎月 日(自動振替の場合で振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。

## 8. 防災等についてお願い

### (1) 火災の発生の場合

火災が発生した場合は、直ちに容器バルブを閉めて、消防署員等の関係者に容器の位置をお知らせしてください。また、当社(店)にもご連絡をお願いいたします。また、お客様の近隣で火災が発生した場合も同様の対応をお願いいたします。

### (2) 地震が発生した場合

地震が発生した場合は、まず身の安全を確保し、揺れが収まってからあわてずに使用中の火を消し、容器バルブを閉めるようお願いいたします。なお、大きな地震が発生した場合は、ガス配管やガス機器からガス漏れの恐れがありますので、当社(店)または当社(店)の委託した保安機関の点検を受けてからご使用をお願いいたします。

### (3) 水害の恐れがある場合

水害が発生または恐れがある場合は、容器等が流されないようしっかりと固定されているかをお確かめください。流される恐れがある場合は、当社(店)にご連絡をお願いいたします。

なお、水害によって、容器、調整器、メータ、配管等が冠水した場合は、当社(店)または当社(店)の委託した保安機関の点検を受けてからご使用をお願いいたします。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

LPガス供給の申込みの受付、工事、保安点検の際、ガス機器販売等の機会などの際、お客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、振替口座番号、ガス機器種類等）のご提供を受けますが、これらの個人情報は次の目的に利用させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- ①LPガスの供給（配送、検針・集金等）を行うために利用
- ②LPガスの設備工事を行うために利用
- ③液化石油ガス法に基づく次のLPガスの保安に関する業務を行うために利用
  - ・供給開始時点検・調査（LPガスの供給を開始するときに設備の点検や調査を行う。）
  - ・容器交換時等供給設備点検（容器、調整器、バルブ、供給管などの外観点検を行う。）
  - ・定期供給・消費設備点検調査（LPガス供給設備の点検、ガス器具や給排気設備の調査などを行う。）
  - ・周知（LPガスの使用上の注意などを記載したパンフレットを定期的に配布する。）
  - ・緊急時対応（お客様からの災害発生などの連絡に対して迅速な措置を行う。なお、必要に応じて実際にお伺いして対応。）
  - ・緊急時連絡（お客様からの災害発生などの連絡について、他の保安の専門機関に依頼する。）
- ④当社(店)または当社(店)が委託した保安機関の自主的な保安に関する業務の実施
- ⑤ガス機器、警報器等の販売、設置、修理・点検、アフターサービス
- ⑥上記に関するサービス・製品等のお知らせ・案内、調査・データ分析
- ⑦その他、上記に付随する業務の実施

なお、業務を円滑に遂行するため、LPガス容器の配送会社、LPガス設備の保安点検会社、LPガス工事会社、口座振替先の金融機関、検針センター、集金センター、情報処理会社等に業務の一部を委託することがあります。そのため必要な範囲で委託先へ個人情報を提供する場合がありますが、その際に当社は委託先に対し個人情報の取扱いに関する適切な監督を行います。

\* 当社が所有している情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止等のご希望がある場合は、当社までお知らせください。

\* 法令に基づき行政機関等から問い合わせを受けた場合には、上記目的に限らず、お客様の個人情報を回答する場合があります。

## 10. LPガスの使用に際してのお問い合わせ先について

LPガスのご使用に際して、ご不明な点やご質問、ガス料金の照会等ございましたら下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、当社（店）の営業活動等についてのご意見ご要望等につきましても下記までご連絡ください。寄せられたご意見等を社（店）内で共有させていただき、改善に取り組んでまいります。

### 連絡先

〇〇LPガス販売

TEL：000-000-0000

FAX：000-000-0000

メール：xxxx@xx.xx.jp

HP：http://www.example.co.jp

## 1 1. クーリング・オフ制度について

### (注)クーリング・オフ制度のお知らせについて

以下の「クーリング・オフのお知らせ」の規定の対象のお客様は、LPガス販売にあたって、「特定商取引法の訪問販売等に当たる場合のみ」適用させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

#### クーリング・オフのお知らせ

- 1、お客様が、訪問販売及び電話勧誘販売で契約された場合、本書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面(下図参照)により、無条件で申し込みの撤回を行うこと(以下「クーリング・オフ」といいます。)ができ、その効力は、書面を発信したとき(郵便消印日付など)から発生します。ただし、現金取引(契約したその場で商品の引き渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと)で、その代金が3,000円未満のときは、クーリング・オフはできません。
- 2、この場合お客様は、①損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や移転された権利の返還に要する費用は事業者が負担します。③すでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④商品を使用若しくは消費し、または権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払義務はありません。又、役務の提供を受けたまたは施設を利用した場合でも当該契約に基づく対価の支払義務はありません。⑤役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。
- 3、上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより、お客様が誤認し、または威迫したことにより、困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について、説明を受けた日から8日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフすることができます。

下図のように「ハガキ」等に必要事項をご記入の上、販売店宛て郵送してください。

|           |               |              |
|-----------|---------------|--------------|
| 郵便はがき     |               | 右            |
| 切手        |               | 記 ○ ○ ○ ○ 契  |
|           |               | 日 商 電 販 販 約  |
|           | 住             | 付 品 話 売 売 日  |
|           | 所             | の 名 番 店 店 平  |
|           | ○             | 契 ・ 号 住 名 成  |
|           | ○ ○           | 約 役 所 ○      |
| 電 話 番 号   | ○ 販 売 課 御 中   | は 解 除 し ま す。 |
| ご 契 約 者 名 | ○ 住 所 株 式 会 社 | は 務 の 種 類    |
|           | ○ 〇           | の 〇          |
|           | 〇             | 種 〇          |
|           | 〇             | 月 〇          |
|           | 〇             | 日            |

1、上述の参考例は「ハガキ」によるものですが、簡易書留が確実です。また、内容証明郵便、特定記録郵便、書留なども確実です。

2、そのほか、記入するものとしては、①商品等の金額、②支払った〇〇の金額の返金を要求する旨、③振り込み先、④既に受け取っている商品を早急に引き取ってもらうことなどを記入する。

12. 販売事業者氏名とお客様氏名と書面の受領関係

本文書を交付したのは、以下のLPガス販売事業者であり、本文書を十分に熟読・ご確認のうえ、受領欄に必要事項のご記入をお願いいたします。

LPガス販売の契約日 平成 年 月 日

LPガス販売事業者名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 担当者氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

お客様氏名(名称) \_\_\_\_\_ お客様コード \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

受 領 日

本文書において重要事項等の説明を受け、内容を承諾いたしました。

平成 年 月 日

署 名 \_\_\_\_\_ (印)

参考

各種書式見本

【例1-1】

〇〇プロパン  
TEL 0999-99-9999

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」第13条第5項に基づくLPガス価格の算定方法、算定の基礎となる項目についての説明は次のとおりです。

LPガス料金は基本料金と従量料金で算出される二部制料金を採用させていただいており、各項目に含まれる費用等は次のとおりです。

| 料金項目 | 金額（消費税込）   | 項目の内容   |
|------|--|---|
| 基本料金 | 〇〇〇〇円  | 屋外にある容器・調整器・高圧ホース・メータなどの設備等の費用や設備点検・検針費用など消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用をご負担いただくものです。 |
| 従量料金 | 0m <sup>3</sup> ～□□m <sup>3</sup> 〇〇円/m <sup>3</sup><br>□□m <sup>3</sup> 超〇〇円/m <sup>3</sup> | ガス原料費、配送費などを使用量に応じてご負担いただくものです。   |

LPガス料金の計算方法

|          |   |
|----------|---|
| 基本料金     | 〇〇〇〇円   |
| 従量料金     | (0m <sup>3</sup> ～□□m <sup>3</sup> ) × 〇〇〇円<br>(□□m <sup>3</sup> ～△△m <sup>3</sup> ) × 〇〇〇円 |
| ガス料金(税込) | 〇〇〇〇円   |

【例1-2】

〇〇プロパン  
TEL 0999-99-9999

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」第13条第5項に基づくLPガス価格の算定方法、算定の基礎となる項目についての説明は次のとおりです。

LPガス料金は基本料金、従量料金、設備利用料金で算出される三部制料金を採用させていただいており、各項目に含まれる費用等は次のとおりです。

| 料金項目 | 金額（消費税込）   | 項目の内容   |
|------|--|---|
| 基本料金 | 〇〇〇〇円  | 屋外にある容器・調整器・高圧ホース・メータなどの設備等の費用や設備点検・検針費用など消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用をご負担いただくものです。 |
| 従量料金 | 0m <sup>3</sup> ～□□m <sup>3</sup> 〇〇円/m <sup>3</sup><br>□□m <sup>3</sup> 超〇〇円/m <sup>3</sup> | ガス原料費、配送費などを使用量に応じてご負担いただくものです。   |
| 設備料金 |  | お客さまとの個別の契約に基づき、ガス器具などの利用料金を毎月ご負担いただくものです。                                  |

LPガス料金の計算方法

|          |   |
|----------|---|
| 基本料金     | 〇〇〇〇円   |
| 従量料金     | (0m <sup>3</sup> ～□□m <sup>3</sup> ) × 〇〇〇円<br>(□□m <sup>3</sup> ～△△m <sup>3</sup> ) × 〇〇〇円 |
| ガス料金(税込) | 〇〇〇〇円   |

【例1-3】

〇〇プロパン  
TEL 0999-99-9999

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」第13条第5項に基づくLPガス価格の算定方法、算定の基礎となる項目についての説明は次のとおりです。

LPガス料金は一定の使用料までを一定額の料金と決め、それを上回る使用料についてはLPガスの使用量に応じて従量料金を支払う最低責任使用料金制を採用させていただいております。各項目に含まれる費用等は次のとおりです。

| 料金項目           | 金額（消費税込）   | 項目の内容  |
|----------------|--|--|
| 基本料金（最低使用料金付き） | □□m <sup>3</sup> まで<br>〇〇〇〇円   | 屋外にある容器・調整器・高圧ホース・メータなどの設備等の費用や設備点検・検針費用並びに最低使用料までのガス原料費、配送費をご負担いただくものです |
| 従量料金           | ~□□m <sup>3</sup> 〇〇円/m <sup>3</sup><br>□□m <sup>3</sup> 超〇〇円/m <sup>3</sup> | 最低使用量を上回る使用量について、ガス原料費、配送費などを使用量区画に応じてご負担いただくものです。                       |

LPガス料金の計算方法

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 基本料金(□□m <sup>3</sup> まで) | 〇〇〇〇円  |
| 従量料金                      | (□□m <sup>3</sup> ~△△m <sup>3</sup> )×〇〇〇円<br>(△△m <sup>3</sup> ~××m <sup>3</sup> )×〇〇〇円 |
| ガス料金(税込)                  | 〇〇〇〇円  |



【例 2-1】

液化石油ガス料金表

液化石油ガス価格算定基礎

基本料金 ①供給側配管

②LPガスメーター

③LPガス容器

④供給設備点検及び調査、管理費等

⑤自動切換調整器、敷石、チェーン等

⑥その他固定費を回収するもの

従量料金 ①LPガス原価

②LPガス配送費

③一般販売経費

|  |       |                 |
|--|-------|-----------------|
| 基本料金=LPガスの使用に関係なくガスの安定供給のために固定的に徴収する料金 |       | 円               |
| 従量料金=LPガスの使用量に応じて徴収する料金                |       |                 |
|  | 1㎡あたり | 1㎡あたり           |
| 0. 1㎡~20. 0㎡以下                         | 円     | 20. 1㎡~40. 0㎡以下 |
|  | 円     |                 |
| 40. 1㎡~60. 0㎡                          | 円     | 60. 1㎡以上~       |
|  | 円     |                 |

|                              |        |     |        |     |        |      |        |
|------------------------------|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|
| LPガス料金早見表 (料金=基本料金+従量料金×使用量) |        |     |        |     |        |      |        |
| 5㎡                           | _____円 | 10㎡ | _____円 | 15㎡ | _____円 | 20㎡  | _____円 |
| 25㎡                          | _____円 | 30㎡ | _____円 | 35㎡ | _____円 | 40㎡  | _____円 |
| 45㎡                          | _____円 | 50㎡ | _____円 | 50㎡ | _____円 | 60㎡  | _____円 |
| 65㎡                          | _____円 | 70㎡ | _____円 | 70㎡ | _____円 | 80㎡  | _____円 |
| 85㎡                          | _____円 | 90㎡ | _____円 | 90㎡ | _____円 | 100㎡ | _____円 |

(注) ポイント別か1㎡毎の料金早見表を作る。

【例2-2】

「LPガス料金早見表」の参考例

LPガス料金早見表

(平成〇〇年〇〇月検針分より適用)

販売事業者名

基本料金 = 〇〇〇〇円  
 従量料金  
 0 ~ □□m<sup>3</sup> = 〇〇〇〇円  
 □□m<sup>3</sup> ~ △△m<sup>3</sup> = 〇〇〇〇円

|                |   | → 基本料金 (消費税込み)(単位:円) |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|----------------|---|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| m <sup>3</sup> | m <sup>3</sup>  | 0                    | 0.1 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.7 | 0.8 | 0.9 |
|                | 0   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 1   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 2   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 3   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 4   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 5   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | 6   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                | ⋮   |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 50             | 50m <sup>3</sup> 以上ご使用の場合は1m <sup>3</sup> あたり〇〇円を加算させていただきます。 |                      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

●料金早見表(消費税込)

| m <sup>3</sup> | 0   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 10             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 20             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 30             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 40             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 50             | 50m <sup>3</sup> 超えはm <sup>3</sup> あたり〇〇円加算させていただきます。 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

【例3-1】  
 LPガスをご利用いただきありがとうございます。

通知日： 年 月 日

販売店名  
 住所  
 電話  
 担当名

|       |    |
|-------|----|
| お客様番号 | 氏名 |
|-------|----|

様

検針結果のお知らせ

|                                       |                              |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 今回の検針年月日<br>年 月 日                     | 前回指針<br>m <sup>3</sup>       |
| 今回指針<br>m <sup>3</sup>                | ご使用期間、ご使用日数<br>自 月 日 ~ 至 月 日 |
| 該当月及びガス使用量<br>年 月分 m <sup>3</sup> ご使用 |                              |
| 消費税込み請求予定金額<br>円                      |                              |
| (金額内訳)                                |                              |
| 基本料金                                  | 円                            |
| 従量料金                                  | 円                            |
| ガス機器の利用料                              | 円                            |
| 消費税                                   | 円                            |
| お支払いまたは口座振替予定日<br>月 日                 | 取引銀行<br>銀行 支店<br>口座番号 口座名    |

従量料金単価(円/m<sup>3</sup>)

0~□□m<sup>3</sup> 円  
 □□m<sup>3</sup>~△△m<sup>3</sup> 円  
 △△m<sup>3</sup>~××m<sup>3</sup> 円

【例3-2】

# 請求書

LPガスをご利用いただきありがとうございます。

通知日： 年 月 日

販売店名  
住所  
電話  
担当名

|       |    |
|-------|----|
| お客様番号 | 氏名 |
|-------|----|

|                                       |                              |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 今回の検針年月日<br>年 月 日                     | 前回検針<br>m <sup>3</sup>       |
| 今回指針<br>m <sup>3</sup>                | 前回指針<br>m <sup>3</sup>       |
| 該当月及びガス使用量<br>年 月分 m <sup>3</sup> ご使用 | ご使用期間、ご使用日数<br>自 月 日 ~ 至 月 日 |
| 消費税込み請求予定金額<br>円                      |                              |
| (金額内訳)                                |                              |
| 基本料金                                  | 円                            |
| 従量料金                                  | 円                            |
| ガス機器の利用料                              | 円                            |
| 消費税                                   | 円                            |
| お支払いまたは口座振替予定日<br>月 日                 | 取引銀行<br>銀行 支店<br>口座番号 口座名    |

従量料金単価(円/m<sup>3</sup>)  
0~□□m<sup>3</sup> 円  
□□m<sup>3</sup>~△△m<sup>3</sup> 円  
△△m<sup>3</sup>~××m<sup>3</sup> 円

【例3-3】

LPガスをご利用いただきありがとうございます。

販売店名

住所

通知日： 年 月 日

電話

担当名

|       |    |   |
|-------|----|---|
| お客様番号 | 氏名 | 様 |
|-------|----|---|

| ガス料金等領収証              |          |           |                |
|-----------------------|----------|-----------|----------------|
| 領収金額                  | ご使用期間    | 月 日 ~ 月 日 |                |
|                       | ご使用日数    |           | 日              |
|                       | ご使用量     |           | m <sup>3</sup> |
|                       | 円        | 口座振替日     | 月 日            |
|                       | 基本料金     |           | 円              |
|                       | 従量料金     |           | 円              |
|                       | ガス機器の利用料 |           | 円              |
|                       | 消費税      |           | 円              |
| 上記ガス料金等を領収させていただきました。 |          |           |                |

従量料金単価(円/m<sup>3</sup>)

0~□□m<sup>3</sup>

円

□□m<sup>3</sup>~△△m<sup>3</sup>

円

△△m<sup>3</sup>~××m<sup>3</sup>

円

【例 3-4】

L P ガスをご利用いただきありがとうございます。

販売店名  
住所  
電話  
担当名

通知日： 年 月 日

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| お客様番号 | 氏 名 | 様 |
|-------|-----|---|

## ガス料金等口座振替済領収証

|        |          |                |
|--------|----------|----------------|
| 領収金額   | ご使用期間    | 月 日 ~ 月 日      |
|        | ご使用日数    | 日              |
|        | ご使用量     | m <sup>3</sup> |
|        | 口座振替日    | 月 日            |
| (金額内訳) | 基本料金     | 円              |
|        | 従量料金     | 円              |
|        | ガス器具の利用料 | 円              |
|        | 消費税      | 円              |

上記ガス料金等を口座振替により領収させていただきました。

## 検針結果のお知らせ

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 今回の検針年月日       | ご使用期間、ご使用日数        |
| 年 月 日          | 自 月 日 ~ 至 月 日      |
| 今回指示数          | 前回指示数              |
| m <sup>3</sup> | m <sup>3</sup>     |
| 該当月及びガス使用量     |                    |
| 年 月分           | m <sup>3</sup> ご使用 |
| 消費税込み請求予定金額    |                    |
|                | 円                  |
| (金額内訳)         |                    |
| 基本料金           | 円                  |
| 従量料金           | 円                  |
| ガス器具の利用料       | 円                  |
| 消費税            | 円                  |
| お支払または口座振替予定日  | 取引銀行               |
|                | 銀行 支店              |
|                | 口座番号 口座名           |

【例 3-5】

\* 請求書・領収書の裏面利用の参考例

LPガス料金について

- 毎度、当社のLPガスをお使いいただき、誠にありがとうございます。
- 当社のLPガス料金の仕組みをご説明いたします。
- 当社のLPガス料金項目は、「基本料金」の部と「従量料金」の部に分かれており、それぞれの内訳は以下の通りです。

| 料金項目  | 項目の内容  |
|-------|--|
| 基本料金  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供給設備減価償却費<br/>容器置場・容器・ガスメータ・調整器<br/>高圧ホース・配管・工事費等</li> <li>・ 法定点検調査費等の保安管理費</li> <li>・ LPガス賠償責任保険料等</li> <li>・ 検針集金等に係わる費用等</li> </ul> 以上、固定的な費用として、LPガスの使用量とは関係なくお支払いいただく料金です。 |
| 従量料金  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LPガスの原料費</li> <li>・ LPガスの配送費</li> <li>・ LPガスの販売に係わる諸経費</li> </ul> 以上、LPガスの使用量に応じてお支払いいただく料金で、単位は1立方メートル（m <sup>3</sup> ）で表示いたします。   |
| 設備利用料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付設備は以下のとおり</li> </ul> ( )<br>( )   |

- LPガス料金の算定方法は以下の計算に基づきます。

$$\boxed{\text{基本料金}} + \boxed{\text{従量料金}} + \boxed{\text{設備利用料}} = \boxed{\text{請求金額}}$$

- ガス使用量の検針  
毎月1回ガスメータを検針し、1カ月のガス使用料をご請求させていただきます。
- 基本料金の改訂  
固定的な費用の変動があった時は改訂させていただきますが、詳しくはその都度お知らせいたします。
- 従量料金の改訂  
主に原料費の変動時に改訂させていただきますが、詳しくはその都度お知らせいたします。

販売事業者名

注意 基本料金及び従量料金に空調設備・給湯器・消費配管等の費用が入っている場合には、その設備名を記載のこと。

【例 4】

※料金改定時の「通知文書」の参考例  
(二部制料金用)

平成〇〇年〇月

お客様各位

販売事業者名

LP ガス料金の価格改定のお願い

平素は当社のLP ガスをご愛用いただき、誠にありがとうございます。

さて、LP ガス輸入価格の大幅値上げにより、原料仕入れ価格が高騰しております。当社といたしましては、業務の効率化やコストの削減等、価格の安定に努めておりましたが、この度企業努力による価格の維持が困難となり、価格が下降するまでのあいだ料金改訂をさせて頂きたく存じます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

尚、料金改訂の内容は下記の通りでございます。詳しくは当店までお問い合わせ下さい。

記

1. 実施月：平成〇〇年〇〇月検針分より実施させていただきます。
2. 改訂料金

(消費税込み)

| 新料金                       |                     | ポイント別料金           |     |     |    |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-----|-----|----|
| 基本料金                      | ■■■円                | 使用量               | 新料金 | 旧料金 | 増減 |
| 従量料金                      | 1 m <sup>3</sup> 当り | 0 m <sup>3</sup>  |     |     |    |
| 0. 1~5. 0 m <sup>3</sup>  | 〇〇〇円                | 5 m <sup>3</sup>  |     |     |    |
| 5. 1~20. 0 m <sup>3</sup> | □□□円                | 10 m <sup>3</sup> |     |     |    |
| 20. 1~                    | △△△円                | 15 m <sup>3</sup> |     |     |    |
|                           |                     | 20 m <sup>3</sup> |     |     |    |
|                           |                     | 25 m <sup>3</sup> |     |     |    |

\* LP ガス料金の計算例 (17 m<sup>3</sup>/月をご使用の場合)

|              |   |   |        |
|--------------|---|---|--------|
| 基本料金<br>■■■円 | + | 従量料金<br>〇〇〇円 × 5 m <sup>3</sup> + □□□円 × (17 - 5 m <sup>3</sup> ) | = ガス料金 |
|--------------|---|---|--------|



山LP協第20号  
平成29年4月5日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会  
会 長 福 田 誠

LPガス料金透明化講演会の開催について（ご案内）

平素は、協会の事業の推進にご理解、ご協力をいただき、お礼を申し上げます。  
さて、料金透明化については、「LPガス販売指針」を改定し、契約時の料金表の交付義務や特商法に基づく規制の遵守の一層の徹底を図りましたが、国の審議会等での消費者委員からの強い要望から、経済産業省も「液化石油ガス流通ワーキンググループ」を設置して審議を行うにいたりました。そして、この審議結果を受けてまとめられた報告書に基づき、今回省令改正やガイドラインの制定の運びとなり、当協会としても、当該ガイドライン等や先にお知らせした全国LPガス協会の方針を踏まえて、ガイドライン、改訂販売指針等の周知や14条書面の改定など、消費者の理解を得るための取組を進めてまいります。

こうした中、会員の皆様方の料金透明化への対応の一助とするため下記のとおり講演会を開催しますので、多数の皆様方のご参加をいただくようお願いします。

なお、準備の都合もありますので、ご出欠について4月24日（月）までに別紙により事務局宛お知らせいただきますようお願いいたします。（メール、FAX可）

記

- 1 日時 平成29年5月25日（木）15：00～16：30（総会終了後）
- 2 場所 山口県セミナーパーク「講堂」  
山口市秋穂二島1062（TEL 083-987-1410）
- 3 テーマ（仮題）
  - ① LPガス料金透明化への対応について
  - ② 料金透明化に関する県の対応について
- 4 講師
  - ① （一社）全国LPガス協会
  - ② 山口県総務部消防保安課

別 紙

## L P ガス料金透明化講演会出席者名簿

日時 平成 29 年 5 月 25 日(木) 15:00～

場所 山口県セミナーパーク「講堂」

事業所名 \_\_\_\_\_

|   | 氏 名 | 備考（部署・職名等） |
|---|-----|------------|
| 1 |     |            |
| 2 |     |            |
| 3 |     |            |
| 4 |     |            |
| 5 |     |            |

\* 申込締切 平成 29 年 4 月 24 日（月）

e-mail yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

F A X 083-923-8366